

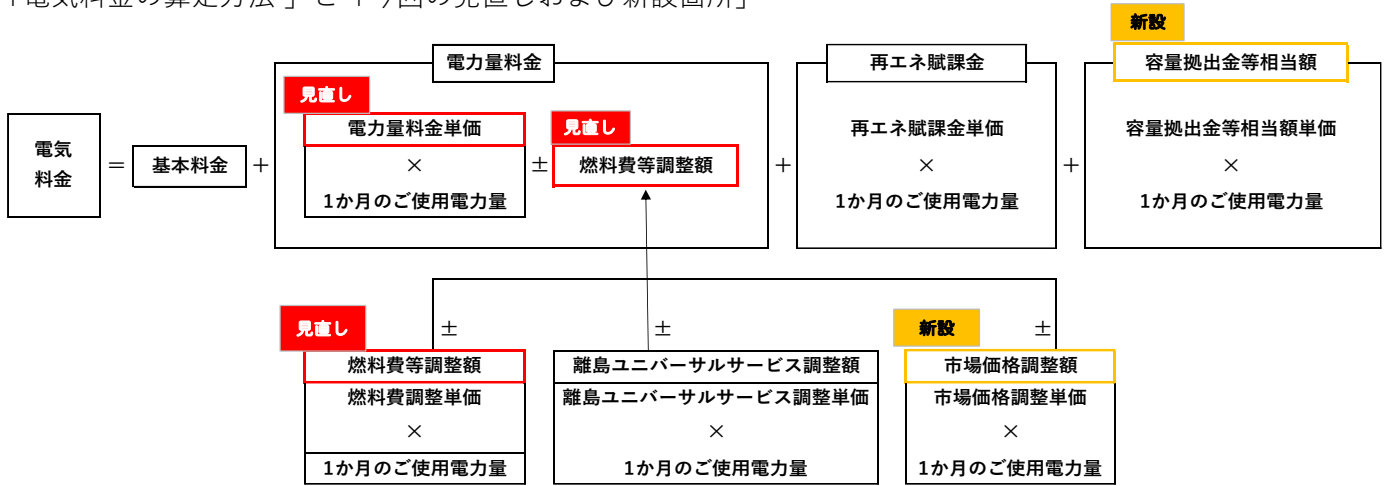
高圧のお客さま 契約内容見直しのご案内

国の制度新設および制度変更に対応するため2024年4月から契約内容の見直しを行うことといたします。

このたび、2024年度以降の電力供給のための電源調達状況等を踏まえ、市場価格調整等の仕組みを導入新設を行うとともに、2024年4月以降、見直し後の電気料金及び算定方法にて高圧以上のすべてのお客様に適用することといたしました。

高圧メニュー見直しの概要

「電気料金の算定方法」と「今回の見直しおよび新設箇所」

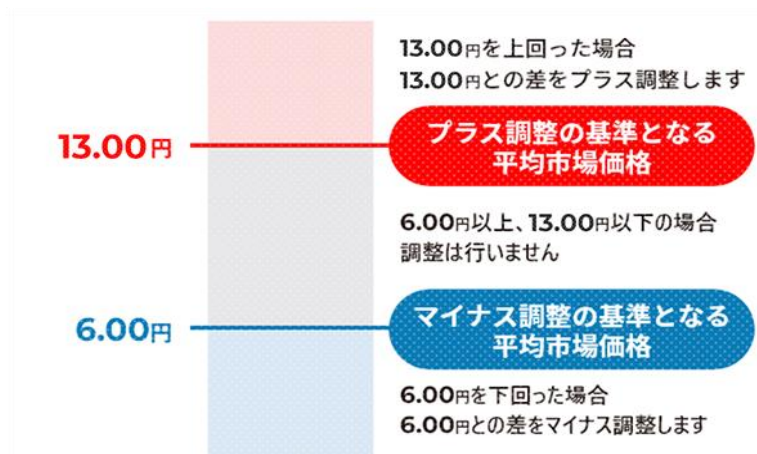


市場価格調整の仕組みを導入新設

市場価格調整は、卸電力取引市場における市場価格の変動を迅速に電気料金に反映させるため、1か月間の平均市場価格がプラス調整の基準価格を上回った場合、またはマイナス調整の基準価格を下回った場合、その変動分に応じて、電気料金を調整する制度です。

今回、市場価格調整の仕組みを導入し、2024年4月以降、市場価格調整をお客さまへ適用いたします。

1か月間の平均市場価格（円/kWh）（銭単位）



市場価格調整単価（円/kWh）

- ・平均市場価格が13.00円を上回った場合

$$(\text{平均市場価格} - 13.00\text{円}) \times \text{調整係数}$$

（注）小数点以下第3位で四捨五入します。

- ・平均市場価格が6.00円を下回った場合

$$(6.00\text{円} - \text{平均市場価格}) \times \text{調整係数}$$

（注）小数点以下第3位で四捨五入します。

- ・調整係数：平均市場価格が1.00円/kWh変動した場合の電気料金単価への影響額

お客さまの調整係数（高圧供給の場合）	0.284円/kWh
（特別高圧供給の場合）	0.278円/kWh

（注）上記単価には消費税等相当額を含みます。

平均市場価格

$$\text{平均市場価格} = \text{全日単価} \times \overset{\text{デルタ}}{\delta 1} + \text{昼間単価} \times \overset{\text{デルタ}}{\delta 2}$$

全日単価 = 卸電力取引所が公表する九州エリアにおける全日（24時間）のスポット市場価格の1か月単純平均値（21日～翌月の20日までの全日単純平均値）

昼間単価 = 卸電力取引所が公表する九州エリアにおける毎日6時～18時までのスポット市場価格の1か月単純平均値（21日～翌月の20日までの昼間単純平均値）

$$\delta 1 \text{（全日）} = 0.4627$$

$$\delta 2 \text{（昼間）} = 0.5373$$

δ1・δ2は、市場調達量およびFIT制度による買取量における全日と昼間の電力量構成比です

市場価格調整の算定諸元

項目		
平均市場価格の算定方法		全日・昼間の1か月単純平均値を 合成係数 δ で加重 $\left[\begin{array}{l} \delta 1 \text{（全日） } 0 \sim 24\text{時} : 0.4627 \\ \delta 2 \text{（昼間） } 6 \sim 18\text{時} : 0.5373 \end{array} \right]$
基準市場価格（円/kWh）		プラス調整基準：13.00 マイナス調整基準：6.00
調整係数 （円/kWh）	高圧	0.284
	特別高圧	0.278



電力量料金単価の見直し概要

○燃料費調整の前提諸元の見直し

- ・「燃料費調整単価」は、平均燃料価格（原油・LNG・石炭の貿易統計価格と換算係数を用いて算定）が基準燃料価格を上回る場合（または下回る場合）、平均燃料価格と基準燃料価格との差額に、基準単価を乗じて算定いたします。
- ・今回、最新の電源構成などを反映し、燃料費調整の前提諸元となる「基準燃料価格」、「基準単価」および「換算係数」について、以下のとおり見直します。

<燃料費調整単価の算定方法>

$$\text{燃料費調整単価} = \frac{(\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格})}{[\text{毎月変動}] [\text{調整の基準値}]} \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

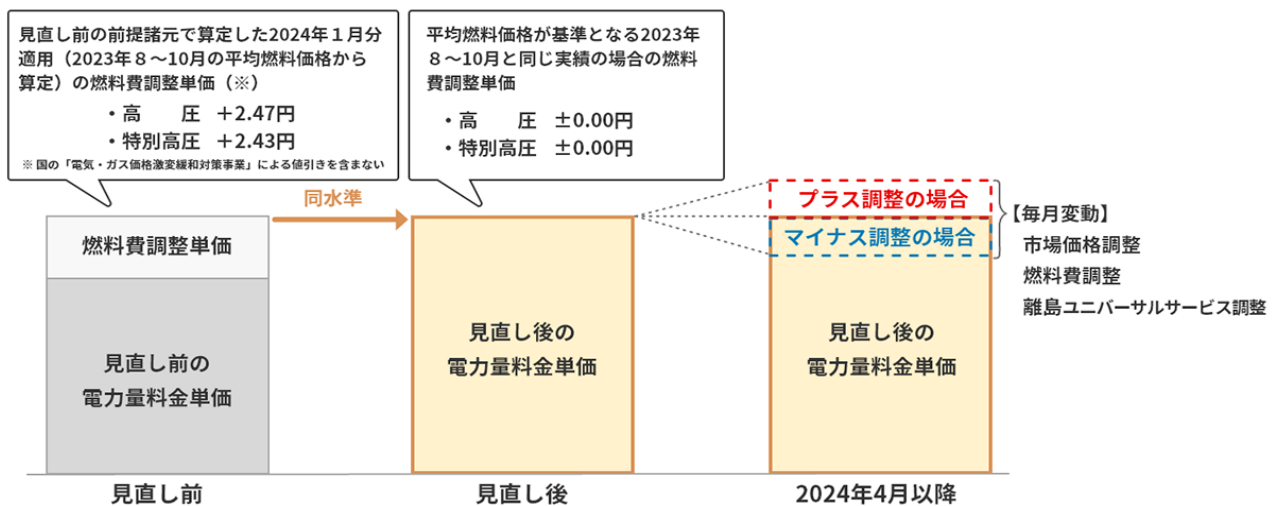
<今回の見直し内容>

項目		現行	今回
基準燃料価格 (円/kl)		27,400	46,100
基準単価 (円/kWh)	高圧	0.130	0.098
	特別高圧	0.128	0.096
換算係数	α (原油)	0.0053	0.0028
	β (LNG)	0.1861	0.1819
	γ (石炭)	1.0757	1.0863

○電力量料金単価の見直し

燃料費調整の前提諸元の見直し前後で、お客さまのご負担が変わらないよう、電力量料金単価を見直します。

具体的には、「見直し前の電力量料金単価に、2024年1月分適用（2023年8～10月の平均燃料価格から算定）の燃料費調整単価を加算したものと「見直し後の電力量料金単価」が、公表時点において同水準となるよう、見直し後の電力量料金単価を設定します。平均燃料価格が基準となる算定期間（2023年8～10月）と同じ実績の場合、お客さまのご負担は変わりません。



今回の見直しに加え、託送料金の見直し（2024年4月1日実施予定）内容についても電気料金単価に反映することを予定しております。当該見直し反映後の料金単価については、決まり次第お知らせいたします。